

瑞政第112号
令和6年11月21日

瑞穂市総合計画策定審議会
会長 曾我部 雄樹 様

瑞穂市長 森 和 之



諮 問 書

下記の事項について、貴会の意見を求めます。

1. 諮問事項

新総合計画の基本構想の策定について

2. 諮問趣旨

当市では、市政における最上位の計画として、平成28年3月に瑞穂市第2次総合計画を策定し、「誰もが未来を描けるまち瑞穂」の実現に向け、まちづくりを進めています。当計画は令和7年度をもって期間満了を迎えることから、瑞穂市総合計画策定条例第3条に基づき、新総合計画を策定しなければいけません。

当計画の策定から8年が経過し、少子高齢化、大規模災害、感染症への対策、情報通信技術の急速な進歩等、社会の変化が加速化し、行政が対応すべき課題は複雑化しています。これらの課題に加え、今後、市が直面する課題に向き合った上で、明確な都市将来像を掲げ、その実現に向けて取り組んでいくための指針となる新総合計画の基本構想の策定について、瑞穂市総合計画策定条例第4条に基づき、貴審議会の意見を求めます。